

報告第24号

令和6年度つくば市健全化判断比率及び資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び同法第22条第1項の規定に基づき、次のとおり報告する。

令和7年9月2日

つくば市長 五十嵐立青

令和6年度健全化判断比率

単位：％

名称	算定比率	早期健全化基準
実質赤字比率	—	11.25
連結実質赤字比率	—	16.25
実質公債費比率	6.4	25.0
将来負担比率	41.3	350.0

※ 実質赤字額及び連結実質赤字額がないため、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は算定されません。そのため算定比率には、「—」を記載しています。

令和6年度公営企業の資金不足比率

単位：％

名称	算定比率	経営健全化基準
つくば市 水道事業会計	—	20.0
つくば市 下水道事業会計	—	20.0

※ 各会計において資金不足額がないため、資金不足比率は算定されません。そのため、算定比率には、「—」を記載しています。

財政健全化カード

令和6年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率		健全化判断比率	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	早期健全化基準	財政再生基準	実質公債費比率(千円・%)					
つくば市		実質赤字比率	-	-	-	11.25	20.00	区分		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	分母比
		連結実質赤字比率	-	-	-	16.25	30.00	元利償還金(公債費充当一般財源等額)(6)		4,918,941	4,851,252	4,980,276	8.9
		実質公債費比率	5.5	6.3	6.4	25.0	35.0	満期一括償還地方債に係る年度割相当額(7)		0	0	0	-
		将来負担比率	7.4	28.6	41.3	350.0		公営企業債の元利償還金に対する繰入金(8)		1,332,329	1,351,844	1,489,920	2.6
								組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等(9)		0	0	0	-
								債務負担行為に基づく支出額(公債費に準ずるもの)(10)		940,453	934,148	974,122	1.7
								一時借入金の利子(11)		0	0	0	-
								標準財政規模(2)		55,360,348	58,059,036	59,775,576	106.3
								算入公債費等の額(12)		4,004,119	3,736,680	3,527,940	6.3
								分子(6)~(11)の合計-(12)(13)		3,187,604	3,400,564	3,916,378	7.0
								分母(2)-(12)(14)		51,356,229	54,322,356	56,247,636	100.0
								実質公債費比率(単年度)(13)/(14)×100		6.2	6.3	7.0	
								実質公債費比率(3か年平均)		5.5	6.3	6.4	
								内訳					
								PFI事業に係るもの					
								いわゆる五省協定等に係るもの		219,051	219,157	200,663	0.4
								国営土地改良事業・森林総合研究所等が行う事業に係るもの		76,241	76,241	28,879	0.1
								地方公務員等共済組合に係るもの					-
								社会福祉法人の施設建設費に係るもの					-
								損失補償・債務保証の履行に係るもの					-
								引き受けた債務の履行に係るもの					-
								その他上記に準ずるもの		630,070	621,984	721,242	1.3
								利子補給に係るもの		15,091	16,766	23,338	0.0
								将来負担比率(千円・%)					
								区分		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	分母比
								一般会計等に係る地方債の現在高(15)		56,231,914	61,920,438	65,201,180	115.9
								債務負担行為に基づく支出予定額(16)		4,587,767	4,769,586	3,899,908	6.9
								公営企業債等繰入金見込額(17)		15,059,775	18,157,474	19,187,884	34.1
								組合等負担等見込額(18)					-
								退職手当負担見込額(19)		3,142,552	2,145,734	2,540,558	4.5
								設立法人等の負債額等負担見込額(20)		0	0	0	0.0
								連結実質赤字額(21)					-
								組合等連結実質赤字額負担見込額(22)					-
								27 財源等可					
								充当可能基金(23)		22,259,630	19,051,147	15,381,929	27.3
								充当可能特定歳入(24)		15,173,842	15,632,920	16,462,047	29.3
								基準財政需要額算入見込額(25)		37,780,139	36,767,883	35,712,284	63.5
								将来負担額(26)		79,022,008	86,993,232	90,829,530	161.5
								充当可能財源等(27)		75,213,611	71,451,950	67,556,260	106.3
								標準財政規模(2)		55,360,348	58,059,036	59,775,576	106.3
								算入公債費等の額(12)		4,004,119	3,736,680	3,527,940	6.3
								分子(26)-(27)(28)		3,808,397	15,541,282	23,273,270	41.3
								分母(2)-(12)(29)		51,356,229	54,322,356	56,247,636	100.0
								将来負担比率(28)/(29)×100		7.4	28.6	41.3	
								内訳					
								PFI事業に係るもの					
								いわゆる五省協定等に係るもの(※2)		464,817	261,894	69,224	0.1
								国営土地改良事業に係るもの		249,515	173,274	144,395	0.3
								森林総合研究所等が行う事業に係るもの					0.0
								地方公務員等共済組合に係るもの					-
								依頼土地の買い戻しに係るもの		0	0	0	0.0
								社会福祉法人の施設建設費に係るもの					-
								損失補償・債務保証の履行に係るもの					-
								引き受けた債務の履行に係るもの					-
								その他上記に準ずるもの		3,873,435	4,334,418	3,686,289	6.6
								17 繰入企業見込債額等					
								下水道事業会計		14,856,869	18,106,683	19,040,662	33.9
								水道事業会計		202,906	107,409	147,222	0.3
								その他の会計					-
								30 社・ク					
								地方道路公社に係る将来負担額					-
								土地開発公社に係る将来負担額					-
								その他第三セクター等に係る将来負担額		0	0	0	0.0
実質赤字額・資金剰余額合計(3)			9,497,073	10,316,821	11,204,170		18.7						
実質赤字額・資金不足額合計(4)			0	0	0		-						
合計(3)+(4)(5)			9,497,073	10,316,821	11,204,170								
標準財政規模(2)			55,360,348	58,059,036	59,775,576								
連結実質赤字比率-(5)/(2)×100			(17.15)	(17.76)	(18.74)								

※黒字の場合は、比率を()書としている。

※黒字の場合は、比率を()書としている。

令和6年度

つくば市健全化判断比率及び
資金不足比率審査意見書

つくば市監査委員

目次

令和6年度つくば市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見

第1	基準に準拠している旨	1
第2	審査の種類	1
第3	審査の対象	1
第4	審査の着眼点	1
第5	審査の主な実施内容	1
第6	審査の実施場所及び日程	1
第7	審査の結果	1
1	健全化判断比率の状況	2
(1)	実質赤字比率	
(2)	連結実質赤字比率	
(3)	実質公債費比率	
(4)	将来負担比率	
2	資金不足比率の状況	6
3	審査意見	6

7監第100号
令和7年(2025年)8月19日

つくば市長 五十嵐 立青 様

つくば市監査委員 平 島 泰 裕

つくば市監査委員 沖 田 浩

つくば市監査委員 五 頭 泰 誠

令和6年度つくば市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書
について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第3条第1項及び第22条第1項の規定の基づき審査に付された令和6年度つくば市健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、次のとおり意見を提出します。

令和6年度つくば市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見

第1 基準に準拠している旨

監査委員は、つくば市監査基準（令和2年つくば市監査委員告示第1号）に準拠して審査を行った。

第2 審査の種類

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づく審査

第3 審査の対象

- 1 健全化判断比率
 - (1) 実質赤字比率
 - (2) 連結実質赤字比率
 - (3) 実質公債費比率
 - (4) 将来負担比率
- 2 資金不足比率
- 3 審査に付された比率の算定の基礎となる事項を記載した書類

第4 審査の着眼点

- 1 健全化判断比率及び資金不足比率は関係法令に基づき適正に算定されているか。
- 2 各比率の算定の基礎となる事項を記載した書類は適正に作成されているか。

第5 審査の主な実施内容

算定の基礎となる事項を記載した書類と関係書類を照合するとともに、関係職員からの説明を聴取して実施した。

第6 審査の実施場所及び日程

- 1 場所 本庁舎会議室
- 2 日程 令和7年（2025年）8月8日から令和7年（2025年）8月19日まで

第7 審査の結果

健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合し、かつ、正確であることが認められた。

なお、当年度の各比率と審査意見は、次のとおりである。

1 健全化判断比率の状況

(単位：％、ポイント)

比率名	6年度	5年度	増減	早期健全化基準	財政再生基準
(1) 実質赤字比率	－	－	－	11.25	20.00
(2) 連結実質赤字比率	－	－	－	16.25	30.00
(3) 実質公債費比率	6.4	6.3	0.1	25.0	35.0
(4) 将来負担比率	41.3	28.6	12.7	350.0	－

(注) 実質赤字比率及び連結実質赤字比率「－」表示は、それぞれ赤字がないことを示している。

(1) 実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計等（一般会計及びつくば市等公平委員会特別会計）の実質赤字額の標準財政規模※に対する比率である。これは、一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を表すものである。

※ 標準財政規模は、地方公共団体の経常的一般財源（使途が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源）の標準的な大きさを示す指標で、標準税収入額等（地方税、地方譲与税等の理論上標準的な収入見込額）に普通交付税、臨時財政対策債発行可能額を加えた額である。

【実質赤字比率の状況】

(単位：千円、％)

区 分		6年度	5年度	4年度
実質 収 支 額	一般会計	4,294,928	4,085,593	4,316,985
	つくば市等公平委員会特別会計	198	234	453
	一般会計等	A 4,295,126	4,085,827	4,317,438
標準財政規模	B	59,775,576	58,059,036	55,360,348
実質赤字比率	$-A/B \times 100$	－ (△7.18)	－ (△7.03)	－ (△7.79)
早期健全化基準		11.25		
財政再生基準		20.00		

(注) 実質赤字比率は算定した結果が赤字でないため、「－」で表示した。()内の数値は計算結果に基づく数値を参考として表示した。

(2) 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、一般会計及び特別会計（財産区を除く。）並びに公営企業会計全ての会計の赤字や黒字を合算し、市全体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを表すものである。

【連結実質赤字比率の状況】

(単位：千円、%)

区 分		6年度	5年度	4年度
一般会計等（実質収支額）	A	4,295,126	4,085,827	4,317,438
一般会計		4,294,928	4,085,593	4,316,985
つくば市等公平委員会特別会計		198	234	453
一般会計等以外の特別会計のうち、公営企業に係る特別会計以外の会計（実質収支額）	B	513,007	667,755	1,046,263
国民健康保険特別会計		241,605	177,241	425,471
介護保険事業特別会計		262,080	485,783	573,577
後期高齢者医療特別会計		9,322	4,731	47,215
法適用企業（資金不足・剰余額）	C	6,396,037	5,563,239	4,133,372
水道事業会計		2,810,406	2,853,365	2,146,871
下水道事業会計		3,585,631	2,709,874	1,986,501
合 計 A+B+C	D	11,204,170	10,316,821	9,497,073
標準財政規模	E	59,775,576	58,059,036	55,360,348
連結実質赤字比率 $-D/E \times 100$		- (△18.74)	- (△17.76)	- (△17.15)
早期健全化基準			16.25	
財政再生基準			30.00	

(注) 連結実質赤字比率は算定した結果が赤字でないため、「-」で表示した。()内の数値は計算結果に基づく数値を参考として表示した。

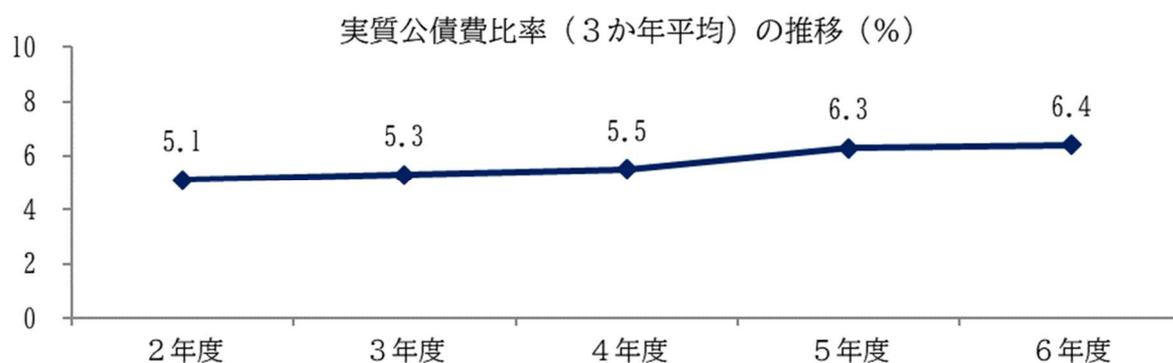
(3) 実質公債費比率

実質公債費比率は、地方債（借入金）の返済額及びこれに準ずる経費の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を表すものである。

【実質公債費比率の状況】

(単位：千円、%)

区 分		6年度	5年度	4年度
元利償還金	A	6,402,194	6,327,972	6,345,205
準元利償還金	B	2,464,042	2,285,992	2,272,782
特定財源	C	1,421,918	1,476,720	1,426,264
元利償還金・準元利償還金に係る 基準財政需要額算入額	D	3,527,940	3,736,680	4,004,119
標準財政規模	E	59,775,576	58,059,036	55,360,348
単年度実質公債費比率 (A+B)-(C+D)/(E-D)×100		7.0	6.3	6.2
実質公債費比率 (3か年平均)	4年度～6年度		3年度～5年度	2年度～4年度
		6.4	6.3	5.5
早期健全化基準		25.0		
財政再生基準		35.0		



(4) 将来負担比率

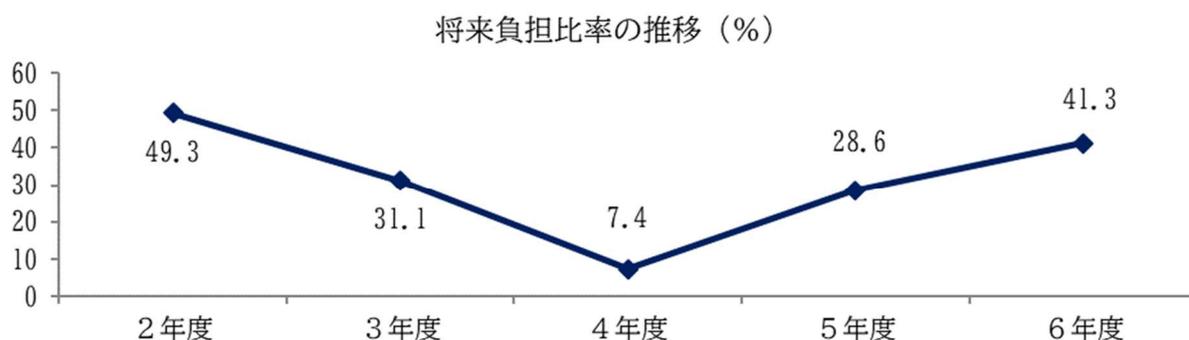
将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率である。これは、一般会計等の借入金や将来支払う可能性のある負担等現時点での状況を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを表すものである。

【将来負担比率の状況】

(単位：千円、%)

区 分		6年度	5年度	4年度
将来負担額 ※ 1	A	90,829,530	86,993,232	79,022,008
充当可能財源等 ※ 2	B	67,556,260	71,451,950	75,213,611
標準財政規模	C	59,775,576	58,059,036	55,360,348
基準財政需要額 算入公債費等の額	D	3,527,940	3,736,680	4,004,119
将来負担比率 [(A-B)/(C-D)]×100		41.3	28.6	7.4
早期健全化基準		350.0		

(注) 将来の財政悪化の可能性を示す指標であるため、財政再生基準は設定されていない。



※ 1 将来負担額 [アからクまでの合計額]

- ア 当年度末における一般会計等に係る地方債の現在高
- イ 債務負担行為に基づく支出予定額
- ウ 一般会計等以外の特別会計に係る地方債の償還に充てるための一般会計等からの繰入見込額
- エ 組合が起こした地方債の償還に係る地方公共団体の負担等見込額
- オ 退職手当支給予定額に係る一般会計等負担見込額
- カ 設立法人の負債額等に係る一般会計等負担見込額
- キ 連結実質赤字額
- ク 組合の連結実質赤字相当額に係る一般会計等負担見込額

※ 2 充当可能財源等 [アからウまでの合計額]

- ア 地方債の償還額等に充当可能な基金
- イ 地方債の償還額等に充当可能な特定の歳入
- ウ 地方債の償還等に要する経費として基準財源需要額に算入されることが見込まれる額

2 資金不足比率の状況

資金不足比率は、公営企業会計ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率であり、経営状況の深刻度を表すものである。資金不足比率算定の対象となるのは、地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）の規定の全部又は一部を適用する事業及び地方財政法施行令（昭和 23 年政令第 267 号）第 46 条に規定する事業である。

【資金不足比率の状況】

（単位：千円、％）

会計名	資金不足額 A	事業の規模 B	資金不足比率 A/B	令和 6 年度 資金不足比率	経営健全化 基準
水道事業会計	－	5,299,003	－	－	20.0
下水道事業会計	－	4,484,376	－	－	

（注）「－」表示は、該当数値がないことを示している。

3 審査意見

令和 6 年度における健全化判断比率等のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び資金不足比率については、実質赤字あるいは資金不足が発生していないため、前年度に引き続き各比率は算定されない。実質公債費比率は 6.4％で、前年度に比べ 0.1 ポイント上昇した。将来負担比率は 41.3％で、前年度に比べ 12.7 ポイント上昇した。

つくば市の健全化判断比率は早期健全化基準を、資金不足比率は経営健全化基準を下回っており、財政の健全性が保たれていることが認められた。

今後も各比率の推移に十分留意し、引き続き中長期的な視点に立って、健全な財政運営に取り組まれない。

<参考> 健全化判断比率等の対象となる会計の範囲

